

埼玉県社会人サッカー連盟 2020 年度の事業について

関係者各位

緊急事態宣言解除を受けて 2020 年度の事業方針を決めさせていただきました。

1. 2020 年度の県リーグ 1 部・2 部・3 部及びブロックリーグは中止とする。
2. 表彰式は中止とする。
3. 県民体育大会兼市町村対抗戦は中止とする。
4. 各市町村の大会(市民大会等)の開催については、市町村協会・連盟の判断とする。
5. 関東社会人サッカー大会代表決定戦を開催する。(県リーグ 1 部所属チーム対象)
6. 県リーグ 2 部・3 部・ブロックリーグ所属チームを対象とした大会を開催する。
7. 会長杯を開催する。
8. 6 月～8 月中旬までの期間は、熱中症対策等を考慮し、各チーム・個人の調整準備期間とする。
9. 全国クラブチームサッカー選手権関東大会(群馬県)が開催される場合は、代表チームを公募の中から社会人サッカー連盟が推薦する。
10. その他の事業については理事会にて方針を協議する。

以上

2020 年 6 月 7 日

埼玉県社会人サッカー連盟
会長 富岡孝三